



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道農業の「戦時統制期」における農業経営研究に関する一考察：『北海道農会報』を素材にして
Author(s)	七戸, 長生
Citation	農業経営研究, 3, 53-74
Issue Date	1976-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36358
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_53-74.pdf



北海道農業の「戦時統制期」における 農業経営研究に関する一考察

——『北海道農会報』を素材にして——

七 戸 長 生

1. はしがき
2. 考察の対象の概要
3. 『北海道農会報』誌上にあらわれた
農業経営関係の論文ならびに調査報告の概要
4. 注目される二・三の点

1 はしがき

本稿では、昭和十年代の初めから第二次世界大戦の終了にいたるおよそ十年間の「戦時統制期」に、北海道の農業経営を対象としておこなわれた調査研究についての研究ノートを試論的にとりまとめた。

周知のようにこの時期は、とくに「満洲事変前後から露骨になった野蛮な言論抑⁽¹⁾圧」によって、社会科学的な研究、とりわけ「日本の生産関係や社会構造」についての研究を直接的におこなうことが極端に制約された「暗黒時代」であったが、⁽²⁾それにも拘らず今日からいえば古典ともいふべきすぐれた論文・著作が数多くだされている。たとえば、近藤康男の『転換期の農業問題』をはじめとして、桜井武雄の『日本農業の再編成』、吉岡金市『日本農業の機械化』、山田勝次郎『米と繭の経済構造』、栗原百寿『日本農業の基礎構造』、などの名著があげられよう。また、これらの研究の多くが、上述のようなきびしい言論抑⁽³⁾圧の下で「いきおい技術とか生産力とかを論ずる」形をとりつつ、間接的・迂回的にその基底にひそむ生産関係の問題を中心的にとりあげており、そこに貫かれている鮮烈な問題意識やすぐれた研究方法が、われわれ後進に対して今なお多大の刺戟と教訓を与えつづけていることもいうまでもあるまい。

ところで、これと同様に現実の農家の技術ないしは生産力に注目しつつ、経営経済問題の把握・解明に焦点をおく農業経営研究の当時の状況はどのようなものであったのだろうか。いまあらためてこの時期の『農業経済研究』等の専門誌を手懸りにして⁽⁴⁾ふりかえてみると、一面では戦時体制に即応した経営改善問題や適正規模問題などをめぐる論文がさまざまに発表されてはいるが、それらは概して「時事問題」の解説の域にとどまっているものが多く、全体としてはこの研究分野の低調時代ないしは空白時代といってもよいと考えられる。これは一体、何を意味するのであろうか。橋本伝左衛門は当時を回顧して、「世上には滔々として軍国主義的色彩が濃厚となり、所謂全体主義、滅私奉公の標語が高く叫ばれ、私経済を対象とする研究、主張は陰に陽に非常な圧迫を受けるやうになり」⁽⁵⁾、「その結果、私経済的利益を中心課題とする経営学の研究は、自然に旗色が悪くなり、御用政策論、否、批判を許さざる指導論のみが盛んになりました。」⁽⁶⁾「この無思慮なる考は、戦争の形勢悪化と共に益々ヒステリックになり、研究の統制方針の上にそれが現はれて」⁽⁷⁾「私経済学的方面が最も苦境に立ちました。経営学の受難時代でありました。従ってそれは経営学研究の貧困時代でもありました。」⁽⁸⁾と述懐している。たしかに、ここにヴィヴィッドに映し出されている当時の状況をぬきにしては、経営研究の流れを論ずることは到底できまい。だが同時に、かような未曾有の激動期こそ、この研究分野が一個の独立科学としての独自性・自律性をいかなる程度にまで確立していたかが如実に示される時期であったのではないとも考えられる。「現実の厳しきこと今日のごとき時代に、経済発展の必然性を語り、政策上の主張をなすことは、神の前で裁かれるに等しい。」⁽⁹⁾という『転換期の農業問題』の序文を想うとき、学問の自由がいかに重要であるかということと共に、上述のような経営研究の体質の脆さが脳裡をかすめるのである。

おそらく当時の北海道でも、このような狂暴な言論抑圧の嵐が同様に吹き荒れていたにちがいない。だが、こういった状況の下でわれわれの先学によって農業経営研究がいかに進められていたかをあとづけるためには、あらかじめ素材的にも、方法的にも、きわめて周到な準備をおこない、慎重な吟味を加えることが不可欠となっている。この点で格別の準備のない筆者にとっては、当時の研究状況についての体系的・客観的な整理・把握はしかるべき歴史研究者の手にゆだねざるをえないが、

その反面で当時の研究動向の中に、われわれが現に直面している主要な課題の打開をはかるための有力な手懸りが包含されているのではないかという関心と期待にそえられる。すなわちわれわれは現在、生産力と生産関係との相互規定的な関連を、具体的にいかなる形でとりあげ、それを農業経営研究の体系の中にどのように位置づけていくべきか、という問題に直面している。もとよりこのことは、個別経営の生産技術的な側面と経営経済的な側面とを相互に関連させながら、これを総合的・統一的に把握するといった従来の伝統的な傾向（ないしは総合農学的傾向）からいかに脱却するかといった素朴な問題にとどまるのではなくして、生成・発展していく個別経営の動態構造を、生産力と生産関係との相互関連の具体像としての確にとらえていくためには、いかなる視角と方法が不可欠であるかといった問題である。そして、こういった点について今のところは、経営経済学としての純化の方向とか、農法論的な研究の位置づけなどが抽象的にうち出されるに止まっている。この意味で、現に生産力的にあらわれている具体的な事実を中心的にとり上げることを通じて、その背後にひそむ生産関係を明確に、しかも黙示的に示そうとした当時の研究の動向は、きわめて有力な手懸りを内包しているといえよう。無論、それらの研究の中には厳密に言えば狭い意味での農業経営研究の分野に属さないものもあるが、後述のようにわれわれが戦後において直接農業経営研究の指導を仰いだ、最も身近な先学の労作がいくつか含まれているのであって、その追跡を通じてすぐれた先学の経営理論形成史の一面を学ぶという期待も大きいのである。

そこで以下では、このきわめて複雑で、激動的であった戦時統制期の様相をそのまま紙面に反映しているといってもあながち過言ではない全道的な農業指導機関誌『北海道農会報』に素材を限定し、もっぱらそこに掲載された論文・資料（主として生産力論関係ならびに経営研究関係）をとりあげて、若干の紹介を試みることにした。その詳細な検討は「戦後転換期」を組上にする際におこなうことにする。

2 考察の対象の概要

本稿で考察の対象としている「戦時統制期」は、北海道の農業発達史の時代画期に即していえば、前稿でとりあげた「北海道農業の再編成期」にひきつづく時期にあたる。つまり、北海道農業が大正年代の後半から昭和初年にかけての世界恐慌や

相つぐ冷害・大凶作の打撃を深刻にうけ、その風土条件に即応した「北方農業」の確立という最もオーソドックスな再編成の課題に着手したのが昭和10年であったが、この施策が本格的に進められ始めたのもつかの間、昭和12年7月の日中戦争（いわゆる支那事変）の勃発とともに、北海道農業は急速に戦争経済の波にまきこまれて、上述の基本課題を何ら達成することなく、戦時統制の渦中に落ちこんでいった。そしてこの過程が次々と強化されて昭和20年8月の敗戦まで続いたことは周知のとおりである。

そこで、この時期の北海道農業の概況を知るための第一着手として、当時の代表的な農業指導機関である北海道農会の活動状況ならびにその活動内容を規定した諸法制の動向をあとづけてみよう。

北海道農会は、明治32年6月の農会法公布を契機にして、明治33年12月に設立された。初代の会長は佐藤昌介で、すでに活動していた従来の北海道農会とは異なり、全国的な系統組織の一環として、市町村農会、郡農会、道府県農会の傘下に全農家を包括する一貫的な組織を形成し、農業技術の普及と農業保護政策の実現を二大眼目とする活動を始めることになったのである。さらに明治43年の農会法改正によって系統農会の全国段階の組織である帝国農会が設立され、それ以降は地主的な立場からの農業保護を標榜する農政団体としての性格を強めていった。その後、第一次世界大戦後の農業恐慌や昭和初年の世界恐慌を経過して、農村全般を掌握する力を次第に強め、折からの農村経済更生計画にも全面的に協力して農政推進組織の傾向を示しはじめた。

そして本稿でとりあげる準戦時体制から戦時体制にかけて時期には、組織の事業としてただ単に農事の側面ばかりでなく農業の統制・指導の一環をも担うことになり、「一種の権力的組織に転化し、産業組合とともに国家独占資本の農業支配機構⁽¹⁰⁾」としての性格をもつにいたる。さらに戦時統制が強化されるにしたがって、この性格を一段と強めるために昭和18年の農業団体法の公布によって、産業組合、畜産組合、農事実行組合等を一体化させた農業会へと切替えられていった。

したがってこの時期における戦時統制の具体的な概要は、この農会の活動状況をあとづけることによって明らかになると考えられる。しかも北海道農会は、設立の翌年（つまり明治34年3月）から、自ら「北海道農業界の中枢神経とも云うべき

北海道系統農会の報道機関誌⁽¹¹⁾」とうたった『北海道農会報』を毎月発行しつづけてきているため、当時の状況を逐一追跡する絶好の素材になっているといえるのであって、この複雑かつ激動的な期間を対象とする考察にとっては欠くことのできぬ存在といってよからう。そこで本稿では同誌の昭和11年度（通巻第421号）から以降の各号に掲載された論文・資料をとりあげることにした。なお『北海道農会報』は昭和17年3月以降は『北海道農業』（農家の直接的な啓蒙・連繫を目的とした北海道農事協会の機関誌）と合併して『北方農業』と改題されて、戦後まで刊行が⁽¹²⁾続けられたが、ここでは紙面が極端に圧縮されて不定期な刊行を余儀なくされるにいたった昭和19年10月（通巻第531号）までをとりあげた。

さて以上のことを念頭において第1表をみていこう。

この時期における農業の戦時的統制の端緒は、昭和11年の米穀自治管理法、重要肥料業統制法などによって始められたが、それはまだ価格の維持・安定をはかることを主題としていた。だが徐々に軍事インフレが進行し、軍需産業による労働力吸引が進むなかで、農村経済はさまざまな影響をうけ始める。北海道農業に即していえば、労力不足、軍馬徴発、燕麦供出、肥料不足、などの問題が次第に表面化してきた。そしてこういった情勢に対する農会の使命遂行や農家の自覚をうながす声が徐々に高まり、日中戦争勃発後の昭和13年に入って帝国農会は全国1万2000余にのぼる系統農会に対して「系統農会活動要綱」を提示し、戦時体制への即応を呼びかけた。本格的な統制への序幕があがりつつあったのである。

この間にも、販売農産物の価格統制や供出が漸次強化されはじめ、生産資材の入手も次第に逼迫してくるが、これが明確な形をとったのは農林省内に臨時農村対策部を設けて農業の計画生産への布石をうちだし、これに呼応して北海道庁も「戦時農業生産拡充計画」をたてた13年から14年にかけての時期であった。系統農会もその一環として「臨時農村対策活動」を開始し、とくに「肥料消費調整規則」の公布に伴って、生産統制の衝にあたる「直接の立役者」⁽¹³⁾としての役割がふりあてられることになった。この時から農会は生産統制についての重責と権限をうけもつことになったのである。

無論この過程においても、農家の利益を代表し、農業保護の政策を要望するという農会独自の機能は持続されていたのであって、農業生産力の維持のための施策、

第 1 表 戦時統制期における北海

	北海道の農業事情	農業関連法制
1935年	凶作、長官告諭「冷害地方ニ於ケル 農業経営ノ改善ニ関スル件」	
36	第2期拓殖計画改訂案樹立	米穀自治管理法、重要肥料業統制法 軍馬資源保護法
37	馬鈴薯「紅丸」育成	輸出入品等ニ関スル臨時措置ニ関スル法律 アルコール専売法
38	満蒙開拓青少年義勇軍第1陣札幌出発 (農林省に「臨時農村対策部」を設置)	農業保険法、農地調整法 小作調停法、国家総動員法
39	道庁「戦時農業生産拡充計画」を出す (北海道の飯米状況悪化)	価格等統制令、米穀強制買入の省令公布 小作料統制令、肥料消費調整規則
40	凶作、道庁「農漁業経済更生計画整備 方針」を通達	米穀強制出荷命令、麦類配給統制規則 部落会・町内会等整備要綱通達
41	凶作、北海道総合開発計画	臨時農地管理令、農地開発法 農業生産統制令
42	北海道農業試験場設置(合併、改称)	食糧管理法
43	土地改良5ヶ年計画樹立	農業生産要員の徴用除外 食糧増産応急対策、農商省設置(改編)
44		戦時食糧増産推進本部 学徒勤労令、家庭用砂糖配給停止
45	緊急開拓入殖事業計画樹立 開拓移民入殖開始、大凶作	主食配給1割減実施(2.1合)

注： 奥山亮『新考北海道史年表』、岩波『近代日本総合年表』、『北海道農会報』（各巻）

道農業をめぐる情勢

北海道農会の動向	その他 (戦争状況)
(会長 佐藤昌介)	
	2.26事件
	日中戦争勃発 大本営設置
「系統農会活動要綱」	(第2次人民戦線事件)
(佐藤昌介没) (会長 村上元吉)	ノモンハン事件 第2次世界大戦勃発
農会法改正 (北海道農業研究会発足)	日本軍 北部仏印に進駐 (大政翼賛会発会式)
	対米英宣戦布告
(北海道農業研究会事件) (村上元吉没、会長 安孫子孝次)	ミッドウェイ海戦 ガダルカナル攻防戦
農業団体法公布	アッツ守備隊全滅 第1回学徒出陣
	サイパン守備隊全滅 フィリピン沖海戦
戦時農業団体令	硫黄島守備隊全滅 ヤルタ会談、日本無条件降報

によって作成。

税制の根本的改革、農地制度の調整確立、農業保険制度の確立、さらには高等畜産学校の設置、試験研究機関の拡充、などが北海道農会から農林省に対して建議・要請⁽¹⁴⁾されていたのである。そしてこれらの要請の中には逐次うけ入れられて法制化されていったものも少なくない。

さらに昭和14年9月にいたって、北海道農会は他の四つの農業関係団体と相提携して「戦時下農業生産拡充運動」を展開するため、生産拡充期成会を結成し、活潑な活動を開始した。その重点は「戦時生産観念の徹底、総合的生産計画の樹立徹底、戦時農業生産拡充計画にもとづく五ヶ年農業生産倍加の遂行」⁽¹⁵⁾に要約されるが、このような農会の活動が、ただ単なる奨励の域にとどまっていたは事態の推移（とりわけ次第に戦時体制の影響が深刻化してきた農業生産の動向）に即応できなくなったために、昭和15年には農会法を改正することになり、農業に対する統制の権限を農会に与えるとともに、部落・農事実行組合を農会の組織に加えることによって、「農会の手足となって働く」⁽¹⁶⁾ような体制がととのえられることになった。しかし全国の多くの農会は、まだこういった活動を「積極的に敢行するだけの自信はなかったように思われる。」のであり、農村の実情も「農会のこのような乗出しを必要とする程窮迫もしていなかった。少なくとも北海道に於てはそうであった。」⁽¹⁷⁾のである。

だが農業生産力は全国的には昭和14年を頂点にして急速に減退の傾向を示しはじめた。北海道でも15年は凶作であったばかりでなく作付面積の減退があらわれて、戦時体制にもとづく事態の悪化が急をづけるにいたった。これに対する応急的な措置として臨時農地等管理令（農地の潰廃禁止、作付の強制などの規定を骨子とする）がうちだされ、「農業の臨戦態勢」という言葉がしきりに使われるようになった。けれども「重工業の膨脹、人馬の龍大な応召の予測、農村向けの資材の減退化、このような事情のもとにあって、なおかつ食糧増産の完遂を期することは実に容易ならざる不安を思わしめた。少なくとも従来のような単なる指導奨励で、耕種法の改善や、病虫害の駆除予防や、増産奨励交付金の急激な増加等をもって、号令をかけたり、哀願したりしても、生産力の低下は如何んともなしがたい状態となってきた。殊に本道は『泣きつらに蜂』のような冷害の影響」が加わったため、「農業者はもちろんのこと、指導の立場にあるものもこぞって無念の涙をながすのみだ

った。」⁽¹⁸⁾という。事態の悪化に暗澹としている当時の状況が如実にうかがわれる。

かくて農業統制は系統農会の自治的な統制という建前をとりつつも、具体的な農業共同作業や役畜・農機具の利用方法にかかわる側面にまでも統制が及ぶようになり、昭和16年の農業生産統制令や農業生産要員の徴用除外、食糧増産応急対策、農業団体法、などが矢つぎばやにうちだされていくが、それでも食糧の逼迫は糊塗しようもなくなり、ついに昭和20年には1人1日2合3勺(330グラム)の主食配給をさらに1割削減せざるをえない状況にたちいたった。

ところで、ここでとくに注目したいことは、上に引用した事態の悪化をつげる農村の状況についての記事が、実は『北海道農会報』の特輯論文として正面きって発表されていたという点である。つまり当時の言論統制の側からいえば、これはきわめて好ましからざることであったろうが、誰しも覆いがたい当時の状況が、端的・卒直に示されている以上、いかんともしがたかったのであろう。同時に、当時の北海道農会が、一面では「一種の統制権力的組織」に転化しつつも、他面では農業の実態に忠実な、きわめて農民的な組織としての性格を多分に持続しつつあったことを知る。これはおそらく、佐藤昌介のあとをうけて会長になった村上元吉、その下で幹事をつとめた東隆、といった人々をはじめとする当時の北海道農会のバックボーンを示すものであろう。とくに戦時統制の傾向が強化されはじめた昭和15年頃から以降の紙面は、当時の農村の実情を直視し、何ら臆するところなく問題点をえぐるという編集基調が読みとれるのである。そのため時として、巻頭言と、おもてむきの訓示のような挨拶と、実態をえぐる論文・資料とが内容的にも大きく交錯していて、当時の北海道農業の実相を脳裡にえがくのきわめて有益な素材を豊富に提供しているように感じられる。なお、このような編集方針の時期に、後でとりあげるようなすぐれた諸論稿がこの誌上ににぎわすことになったのであった。

つぎに、以上のような戦時統制期の北海道農業がいかなる状況にあったかを、若干の基本的な統計数値によってみておこう。

まず第2表から注目されることは、昭和14～15年頃から農家労働力の急激な減少傾向があらわれ、農家戸数の全般的な漸減傾向(ただしこれは昭和18～19年から反転して増加するが、おそらく主食配給の逼迫に対応する飯米生産農家の増加や戦災、疎開などの入植者の受け入れを意味するものであろう)も認められると

第2表 対象期間における北海道農業の概況

		農家戸数 (千戸)	※ 農家人口 (千人)	※ 農作業人 口 (千人)	田 (千町)	畑 (千町)	耕地計 (千町)	馬 (千頭)	牛 (千頭)	豚 (千頭)
1935年		200.7			211.0	747.5	958.5	295.4	71.1	48.3
36		200.5	1,205	612	204.7	768.6	973.3	297.8	84.0 ※※	51.7
37		198.8	1,199	612	204.7	778.8	983.5	139.3	76.8	45.3
38		195.8	1,180	599	205.7	777.1	982.8	137.3	80.9	51.9
39		193.2	1,162	590	205.8	772.7	978.5	138.1	84.0	51.8
40		190.5	1,145	580	203.7	769.3	973.0	140.6	79.9	42.0
41		186.6	1,136	550	196.3	726.2	922.5	279.2	73.0	21.5
42		186.1	1,139	537	190.0	706.8	896.8	254.9	79.7 ※※	
43		188.6	1,153	542	186.6	697.6	884.2	275.9	79.2 ※※	
44		196.9	1,181	541	175.7	647.9	823.6	286.0	79.9	21.3
45		202.8			172.0	624.5	796.4	254.0	61.8	14.0
1936年を 100とせる指数	38	98	98	98	101	101	101	46	96	101
	40	95	95	95	100	100	100	47	95	81
	42	93	95	88	93	92	92	86	95	
	44	98	98	88	86	84	85	96	95	41

注：農林省『北海道農業累年統計表』によって作成

ただし※印の欄の数値は崎浦誠治『農業生産力構造論』147頁第53表より引用。

また、※※印の数値は伊藤俊夫「北海道酪農の動向と課題」（伊藤俊夫編『北海道酪農の研究』）による。

いう点であり、耕地面積は昭和15年頃までは戦前水準が維持されているが、16年以降は毎年2〜3万町から甚だしいときには5〜6万町に及ぶ減少を示して、農家労働力の減少テンポよりもより激しい減退傾向があらわれるにいたっているという点である。また労働力1人当りの耕地面積は、昭和11年から15年頃にかけては漸増傾向を示しており、それだけ労働負担が増加していることがうかがわれるが、16年以降は次第に減少して戦前水準を下廻る状態におちこんでいる。つまり第2期拓殖計画で構想した農地適地158万町歩の墾成はおろか、かえって11年当時の85%近くの水準にまで耕境が後退したのであった。また軍馬徴発による馬匹の減少・頭数ののびなやみや、飼料不足⁽¹⁹⁾によるとみられる乳牛・肉豚の減少傾向も明らかであって、ここでも牛馬100万頭を掲げた第2期拓殖計画の目標を大きく下廻る状況に陥っている。したがって、以上のような主要な生産要因の保有状況を大まかにみただけでも、戦争経済突入によるこの時期の北海道農業の全般的な後退傾向は容易に明らかになる。

また第3表によれば、この時期の農業生産力の動向は一段と危機的であって、とくに昭和17〜18年以降の実収水準が、13〜14年頃の70〜80%に落込んでいる作物も認められる。これは上述のような作付統制・生産統制によって辛うじて作付面積は確保したものの、化学肥料（とりわけ過磷酸石灰や加里）の極端な不足⁽²⁰⁾によって、地力の減耗が進み、ひいては反収水準が甚しく低下したことと、農機具などの生産資材の不足と労力不足によって、従来通りの適切な栽培管理が維持できなくなったことによるものといわれている。

またこの表からは必ずしも明確にならないが、前掲第2表と関連づけていえば、辛うじて維持してきた耕地面積のかなりの部分が不作付地となっていることも見逃せない。それは水田では昭和16年頃から徐々に増加して、17年には1万4000町、19年には4万4000町、20年には5万7000町、という遼大な面積に達している。つまり単なる畦畔面積では説明のつかぬ大幅なずれが水田面積と稲作面積との間にあらわれるにいたっているのである。

同様のことは畑地面積についても指摘できるのであって、ごく少なめにいっても畑面積の10%前後が不耕作（休閒）耕地となっていたのではないかと考えられる⁽²¹⁾。そしてこのことが前述の「臨時農地等管理令」の対象とされたのであった。

第 3 表 戦時統制期における主要農作物の作付面積・反収・実収の推移

		1936年	38年	40年 (凶作)	42年	44年	45年 (大凶作)
麦 類 (えん麦を含む)	作 付 面 積	(千町) 178.4	180.4	165.4	199.7	172.9	156.9
	反収 { 小 麦	(合) 838	1131	845	845	538	669
	えん麦	1718	1928	1617	1545	1237	1074
	実収 { 小 麦	(千石) 293.2	346.6	290.9	309.3	185.6	189.2
	えん麦	2054.9	2534.4	1868.6	2137.0	1400.8	1122.0
馬鈴薯	作 付 面 積	(千町) 76.3	84.6	84.2	85.0	75.8	79.0
	反 収	(員) 293	325	251	290	292	202
	実 収	(千員) 223.5	275.2	211.6	246.9	221.1	158.9
豆 類	作 付 面 積	(千町) 223.4	211.6	215.9	139.8	99.1	66.8
	反収 { 大 豆	(合) 694	819	555	838	941	285
	菜 豆	551	774	607	864	754	238
	実収 { 大 豆	(千石) 559.6	706.7	478.7	552.9	610.2	127.9
	菜 豆	447.0	599.9	552.3	449.8	152.5	29.1
雑 穀	作 付 面 積	(千町) 73.1	67.4	58.5	77.4	67.8	68.8
	反収 { とうもろこし	(合) 1276	1174	973	1014	1132	417
	そ ば	710	848	706	816	715	464
	実収 (とうもろこし)	(千石) 266.9	298.1	244.2	292.5	290.3	81.6
ビート	作 付 面 積	(千町) 19.4	17.9	14.1	16.5	15.8	15.9
	反 収	(斤) 2763	3213	2181	2545	1163	1212
	実 収	(十萬斤) 535.7	572.4	318.1	419.2	183.4	193.3
水 稻	作 付 面 積	(千町) 183.1	186.4	182.8	172.7	154.0	145.4
	反 収	(石) 1.59	1.88	1.07	1.61	1.90	0.69
	実 収	(千石) 2909.5	3495.6	1952.7	2783.3	2925.0	1005.8

注：農林省『北海道農業累年統計表』によって作成。

また主要食糧を重点にした生産統制・肥料配給は、土地利用上から要請される輪作や適地適作を阻害し、肥料不足の事態と相俟って、一層の反収低下につながっていったと考えられる。（当時、中学生で援農に動員された筆者は、刈取時期になっても大人が跨げるような草丈にしか伸びていなかった燕麦を記憶している。）

かくて、前稿で対象とした「再編成期」に的確に提起された課題を、どれ一つとして達成しないままに戦時体制の中にまきこまれた結果、北海道の農業経営の姿はゆがみにゆがんでいったといわざるをえない。肥料不足に対応するための緑肥の導入・家畜の導入は作付割当ての面から阻害されたのであり、労力不足に対処するために作付作物の選択をおこなう余地も乏しく、むしろ逆に多労的な主要食糧作物の作付が強制されて、労働過重に拍車をかけるという事態であったのである。村上元吉のあとをうけて北海道農会長となった元試験場長の安孫子孝次は農業経営の具体面に精通した人であったが、折にふれて「時局下における農業経営の方向」として冷害対応、労力節減、地力維持の三点を力説している⁽²²⁾が、多くの農家にとってこれを実行にうつす余地はほとんどなかったのである。

3 『農会報』誌上にあらわれた農業経営関係の論文ならびに調査報告の概要

すでにふれたように北海道農会の機関誌としての『北海道農会報』（および『北方農業』）は、農会技術員をはじめとする農村指導者に、カレントな政治・経済についての情報とそれに対処すべき情勢判断の方向を示しつつ、これに関連した準学術的な論説も提供し、さらにきわめて具体的な技術問題についての情報や各種の行事経過ならびに予定なども伝達するという、きわめて多面的な内容をもつ雑誌であった。

ところで対象としている時期についてこの雑誌を通読すると、そのヴォリュームや編集内容からいって、つぎの三つのピリオドを指摘することができる。第1のピリオドは昭和14年頃までの時期で、毎号50～60頁の内容は、まず時事的な「巻頭言」を掲げ、ついで準学術的な論文・論説を1～2篇のせた「論叢欄」があり、そのあと郷土史めぐりのような形の「農村史」、そして農政だよりないしは活動状況報告をもちこんだ「特報」、「農政」がつづき、「雑録」、「特別資料」でおわるというパターンをとっていた。その中で比較的重点をおいていたとみられるのは、

次第に戦時体制に移行していく当時の状況を反映した「時局と農会の使命」とか、「インフレと農村」とか、「戦時体制と農村」といったテーマの論説と、系統農会の活動の一つの軸をなしていた農業保護政策を要請する建議や陳情の内容ならびに経過の報告であった。

このピリオドにみられる農業経営関係の論文・資料は、主として農家簿記に関連するものならびに農家経済調査や生産費調査に関連するもので、いずれも農村経済更生運動以来の系統農会の普及指導活動の重点にあたるものである。とくに小森健治の農家簿記についての解説・報告が最も多くなっているが、その中にでてくる「簿記は経営者を作るものである。」⁽²³⁾という警句（ないしは奨励のキャチフレーズ）は、当時の農業経営についての理解の特色をきわめて端的に示しているように考えられる。

なお戦時色が次第に濃厚になっていく昭和14年頃から、系統農会による農業統制についての方針徹底を意図しているとみられる論説・解説が、ほとんど毎号のように掲載されるようになった。

念のためこのピリオドに北大農経関係で執筆している人をマークすると、高岡熊雄が、「戦時に於ける軍需農産物の価格保証に就て」（第38巻5号所収、内容は北海道の農家に関係する軍用燕麦ならびに軍馬を中心にする価格問題で、農民保護を求める論調となっている）、「満洲農業移民と日本の農業界」（第38巻9号所収、開拓余地の大きい満洲への日本からの移民を推進する論説）、「銃後農村の使命」（第39巻1号、今次戦争の総力戦的様相をふまえて、労力と必需物資の供給者としての農業の使命を説く）、を発表しているのが目につく。

つづく第2のピリオドは、昭和15年の前半から17年にかけての時期で、毎号90～120頁に大幅に増頁されていると同時に、「論説・研究」の部分にその半ば以上がさかれ、つづいて、「農業事評」、「資料」（農業関係法令や統制された価格表など）、「農政日記」、「戦時農業生産拡充期成会欄」、「北海道農業研究会欄」、といった順序で構成されるという形に一変した。これは、さきにもふれたように昭和14年9月から北海道農会をはじめとする五団体が戦時下農業生産拡充期成会を結成し、農会を中心とする農業統制がいよいよ本格化してきたという当時の情勢を反映して、「系統農会を挙げて、第一に陣容の整備、第二に指導の強化、

第三に農政の向上、の三点に重点を置き⁽²⁴⁾、「事業費に於ては生産拡充、農政研究農村改善、栄養改善、部落団体活動助成、等の新規事業を計画⁽²⁵⁾」したことの具体的なあらわれとってよからう。つまり「論説・研究」欄の拡充は、上述のような農政研究事業の進展に照応するものであったのである。

ところで、この農政研究事業とは一体どのような趣旨にもとづくものであり、どのように具体化されていったのであろうか。

その趣旨は、昭和15年5月号に掲載された「北海道農業研究機関設立の急務を論ず」という達意の文章によれば、北海道農業は内地諸府県と異なった構造をもち、「国策の要求する生産力の拡充は本道に於て、その生産物の特殊性の故に其の責務や増々大なるにも拘らずその生産の困難は……更に増々大である」。その反面において北海道農業は、「よき農政に対し即ち本道の農業の正しき認識に基く対策に対して比較的容易に感応し⁽²⁶⁾て、「現下の我国国民経済に」多大なる「貢献を有するのみならず、東亜の農業を指導するものとして有する意義」はきわめて大きいのであるから、この特質を正確に認識した上で、いたずらに府県の農政に盲従ないしは従属することなく最も効果的な具体的対策を樹立せよ、という主張が骨子になっている。そして北海道の直面している基本的な問題を正確に認識するためには、「各立場を異にする団体をすべて包含し、又一応総合的立場に立てる官庁農業教育の担当者をも含めたあらゆる農業人の参加協力」の下に、「真に大局的な見地に立って北海道の農業を愛し、心からその発展を希うものの組織的研究こそが」必要なのだ、と呼びかけている。

そしてこの提唱に呼応して集まった人々によって北海道農業研究会は15年5月からスタートし、創立記念講演会、創立記念座談会、特定農業地帯の計画的調査、共同経営に関する総合的研究、などの事業計画を逐次進めることになった⁽²⁶⁾。その主要メンバーは、東隆、川村琢、笠島彊一、矢島武、大川信夫、中川一男、前田金治、岡田春夫、田中孝市、渡辺正三、石井城夫、松井久王、田下健治、猪野田一、吉見一郎、などで、ほかに大学や関係機関団体から顧問や評議員の形で参加した人々も少なくない。（北大の農業経済関係でいえば顧問には中島九郎、上原徹三郎、評議員には渡辺侃、荒又操などの名前がみられる。⁽²⁷⁾）

そしてこれらの研究会の会員の研究調査の成果が、ほとんど毎号のように前述し

た「論説・研究」欄に掲載されることになった。そこでこのピリオドに「論説・研究」欄に発表された農業経営関係ないしは農業生産力問題に関連する研究・調査報告を逐一リストアップすると次のとおりである。

○戦時下農業の基本的動向とその方策に関する序論

…………… 渡辺誠毅 …………… (40巻6月号)

○北海道米生産費に対する一考察

…………… 野村良三 …………… (40巻7月号)

○北海道に於ける農村金融の現況

…………… 笠島彊一 …………… (40巻8月号)

○安定農家適正規模に就いて

…………… 渡部以智四郎 …………… (40巻9月号)

○北海道農業発展の基本方向

…………… 荒又 操 …………… (40巻10月号)

○北海道農業の新体制序論

…………… 渡辺 侃 …………… (40巻10月号)

○米作地帯の農業労働力

…………… 矢島 武 …………… (40巻11月号)

○農業共同経営に就いて

…………… 渡辺誠毅 …………… (40巻12月号)

○時局下に於ける北海道農業経営に就て

…………… 安孫子孝次 …………… (41巻1月号)

○寒地農業に於ける農業地域と適正経営問題の展望

…………… 小森健治 …………… (41巻1月号)

○寒地農業に於ける北海道、満洲の対立と交流

…………… 佐藤国男 …………… (41巻1月号)

○事変下の北海道畑作農業

…………… 中川一男 …………… (41巻1月号)

- 事変化農民保健対策の動向
 - ………… 猪野田一 ……… (4 1 卷 2 月号)
- 家計費を通して見たる北海道の農民生活
 - ………… 鈴木勝俊 ……… (4 1 年 2 月号)
- 北海道の畑作経営
 - ………… 石井城夫 ……… (4 1 卷 4 月号)
- 満洲開拓と北海道農業
 - ………… 渡辺 侃 ……… (4 1 卷 5 月号)
- 満洲在来農法と日本改良農法の比較
 - ………… 小森健治 ……… (4 1 卷 5 月号)
- 農民保健と農業労働力
 - ………… 矢島 武 ……… (4 1 卷 6 月号)
- 北海道道南地方農業の一研究
 - ………… 中川喜一 ……… (4 1 卷 8 月号)
- 農業労力における道南型と内陸型
 - ………… 穴倉盛也 ……… (4 1 卷 8 月号)
- 端野村酪農事情
 - ………… 村上 由 ……… (4 1 卷 9 月号)
- 安平地方に於ける酪農形態に就いて
 - ………… 鈴木勝俊 ……… (4 1 卷 9 月号)
- 本道農家経済の推移
 - ………… 渋江東雲 ……… (4 1 卷 1 0 月号)
- 北海道における農業共同作業運動
 - ………… 笠島彊一 ……… (4 1 卷 1 0 月号)
- 興部村に於ける共同経営
 - ………… 田中孝市 ……… (4 1 卷 1 0 月号)
- 北海道農業作業機械化の展望
 - ………… 金沢正雄 ……… (4 1 卷 1 1 月号)

- 北海道に於ける農業経営規模論の進展
 …………… 川村 琢 …………… (41巻12月号)
- 農業労働力構成と適正規模
 …………… 鈴木勝俊 …………… (41巻12月号)
- 農業統制実施上の注意に就て — 労力調整を中心とする —
 …………… 田中孝市 …………… (42巻1月号)
- 北方農業研究の必要と其の現実的地盤
 …………… 矢島 武 …………… (42巻2月号)
- 緑作と生産計画
 …………… 小森健治・武田明 …………… (42巻3月号)
- 限界地帯に於ける農業労働力
 …………… 矢島 武 …………… (42巻4月号)
- 根室原野「農業指針」の実現過程
 …………… 川村 琢 …………… (42巻4月号)
- 根釧農業改善の経営技術重点
 …………… 小森健治・武田明 …………… (42巻4月号)
- 北海道に於ける農村保健問題
 …………… 藤井敬三 …………… (42巻7月号)
- 北海道に於ける農業労働の生産性
 …………… 矢島 武 …………… (42巻8月号)
- 戦時下に於ける本道水田の動向
 …………… 渡部以智四郎 …………… (42巻8月号)
- 北海道農業の技術的發展動向
 …………… 金沢正雄 …………… (42巻8月号)
- 北海道に於ける地帯別農業経営の特性
 …………… 小森健治 …………… (42巻9月号)
- 優良農家の性格
 …………… 吉田 博 …………… (42巻11月号)

○ 加藤完治先生と農業増産問題

………… 渡辺 侃 ……… (42巻11月号)

以上のリストをみて容易に気付くことは、農業労働力の諸問題に重点をおいた研究が大勢を占めているという点である。これは、当時の北海道の農家の主要な経営問題が労働力の側面に集中していたことを反映すると同時に、生産力的な側面からのアプローチとして、まず第一に労働力のサイドがとりあげられたということを示すものでもあろう。だが、さきに引用した研究会の中心課題であるところの北海道農業の特質の究明、その府県とは異なる構造の的確なる認識というテーマへの接近は、ようやくその緒についた段階、という印象を強くする。しかし、この段階で北海道農業研究会は言論統制の対象とされ、昭和17年10月には主要メンバーが検挙されるいわゆる「北海道農業研究会事件」が起った。⁽²⁸⁾そしてこの、きわめて意欲的な研究会活動を母胎とする農会の農政研究事業は惜くも中断されることになった。

これにつづく第3のビリオドは、昭和18年から以降の時期で、紙面の構成は、もっぱら技術関係の特輯記事を中心にしつつ、時事解説、随筆、会務報告、などがちりばめられるこじんまりした形になり、毎月60～70頁のヴォリュームに縮小し、さらに19年に入ると休刊が繁発することになった。この時期の技術関係の記事で比較的多いのは、土地改良や緑肥増産などの地力対策の面であった。このため、農業経営関係ないしは生産力問題についての記事はほとんどみられなくなった。あえてあげれば18年5月の満洲農業特輯号に渡辺侃の「北方農業の運命と使命」と題する論文が掲載されていること、同年9月に「皇国農村確立と北海道」というテーマの座談会の記事がのっており、それに北大の渡辺侃、荒又操、などのほか道庁の田中孝市・渡部以智四郎などの人達が出席して意見を交わしているのが目につく程度である。つまりこの頃から以降になると、「戦局は重大を通り越し危急という状態につき進んでいる」⁽²⁹⁾のであり、農業生産上の隘路——労力と肥料の不足——も深刻をきわめて、もはや経営的な議論などは問題とならぬ限界状態に立ち到っていたとみられるのである。

4 注目される二・三の点

さて以上のようにこの時期の『北海道農会報』ならびに『北方農業』をひもといてみると、われわれの関心を強く惹くのは、昭和15年5月から昭和17年8月頃までの僅か二カ年余りの短い期間における北海道農業研究会の活動に限られていく。しかもさきほどのリストからも明らかなように、この短い期間に系統的に研究を積みかさねていたとみられる人はきわめて少ない。あえてあげれば、農業労働力を中心にして戦時下の農村の構造的な変化を追跡していた矢島武と、農作業の技術問題・機械問題に焦点をおいて仕事を進めていた金沢正雄が注目される。

すなわち矢島武はまず「米作地帯の農業労働力」において一稲作町村における「事変前」から「事変後の数カ年」に亘る農業生産動向を耕地面積、農産額、就業者人口、労働用具、等の面から把握し、それらの変化を家族労働力の保有ならびに投入という点に集約する形で整理して小農の存在構造を明らかにしようとした。また、「農民保健と農業労働力」ではこの同一の地区について農家家族員の保健状態を分析し、その諸特徴が稲作の労働条件ならびに生活条件、換言すれば稲作農家の再生産構造にいかん規定されているかを明らかにした。さらに「限界地帯に於ける農業労働力」では、考察の対象を根釧原野のいわば「絶対的限界地帯」⁽³⁰⁾に移して、そこでの限界地的な自然条件・社会条件が農作業過程にいかなる特徴を与え、これが農業労働力のあり方にいかなる作用を及ぼしつつあるかを明らかにすることを通じて、この地帯における農業確立の条件が、労働生産力の増進とこれに相応した適正規模条件の確保にあることを明らかにしている。

そして「北方農業研究の必要と其の現実的地盤」および「北海道に於ける農業労働の生産性」では、北海道の農家のおかれた条件を府県農家のそれと対置する形で明確化し、その下で生起する労働力問題についての吟味を加え、北海道の農業労働生産力が何故高いか、いかにして高められたかを分析している。

つまり、実態調査を通じて蒐集されたデータを科学的に分析する中で、論理を構築し、さらにこれにあらたな調査によるデータを加えて、この論理を検証し、その方法ならびに論理の有効性を、対照的な条件下にある対象についてたしかめつつ、この両者を買ぬく一般的・普遍的な論理の把握に迫るというきわめて着実かつ緻密な方法が、この一連の研究の中から明らかになるのである。

一方、金沢正雄はその基本的な論理をもっぱら荒又操の所説（「北海道の基本方向」）に依拠して、まず「北海道農業作業機械化の展望」においては、その従来の発展の動向を規定してきたと考えられる要因について克明に基礎的・技術的なデータにさかのぼって検討し、つぎに「北海道農業の技術的発展動向」においては、やはり「基本方向」の観点にいたって、上述の基礎的資料の蓄積を援用しつつ、北海道農業が包含している可能性について詳細な再検討を試みている。つまり機械化についての可能性の吟味と、条件の吟味を二段構えに重ねているわけであって、実践的な指針提示にいたる筋道をきわめて科学的に進めようとしていると理解される。

そしてこの両者に共通して認められるように、きわめて厳密に実証的方法を適用するという姿勢が、この研究会のメンバーの研究の基調をなしていたと考えられる。

同時に、対象の範囲を逐次拡大して地域横断的に（あるいは地域比較論的に）素材を集める中で論理を構築し、再吟味するという手順がふまれていることも看過できない。

また、この研究会のきわだった特徴であるが、他の専門分野の人々との共同研究（たとえば農村医学の研究者との提携）が意図的におこなわれていることはきわめて面期的であって、われわれも大いに学ぶべき点であろう。

無論、今日の状況からみれば、いくつかの限界が認められることは否定できない。たとえば、具体的な労働過程に立入った分析がウィークであること、北海道と府県との対比を試みる場合に、府県についての具体的な検討を欠落させていること（多分に観念的に府県の状況を措定していること）、などがそれであり、生産力と生産関係との循環的な関連や、重層的な関連が、直截的平面的に処理されているくらいがあることも問題になろう。

ともあれ、この時期における農業経営問題ないしは農業生産力問題の核心として農業労働力の問題に注目し、これを基盤にして生産力の発展方向に論及した矢島武の業績は、農業研究会の精髓というべきであろうし、これが戦後展開された「純収益説」の基底をなしていることは、ここで改めていうまでもあるまい。

（1976. 1. 25）

注

- (1)(2)(3) 御園喜博「農業技術論」（近藤康男編『農業経済研究入門』所収）196
頁より引用。
- (4) そのほか『農業と経済』、『帝国農会報』などを参照した。
- (5)(6)(7)(8) 橋本伝左衛門「農業経営学の歩み」（『農業と経済』第13巻第7号）
53～54頁より引用。
- (9) 近藤康男『近藤康男著作集・第4巻・転換期の農業問題』24頁より。
- (10) 農政調査委員会編『農業経済経営事典』420頁より引用。
- (11) 北海道農会『北海道農会報』第39巻9月号48頁より引用。
- (12) 北海道農会『北方農業』昭和17年4月号（統合記念号）2頁以下を参照。
- (13) 笠島彊一「農業生産統制について」『北海道農会報』第42巻1月号16頁。
- (14) たとえば『同上誌』第38巻1月号35頁以下を参照。
- (15) 『同上誌』第39巻10月号および11月号を参照。
- (16)(17) 前掲注(13)の17頁参照。
- (18) 同上19頁より引用。
- (19) たとえば崎浦誠治『農業生産力構造論』72頁第23表ならびに81頁第4図
を参照せよ。
- (20) 崎浦誠治『同上書』82頁第27表を参照。
- (21) たとえば渡部以智四郎「戦時下に於ける本道水田の動向」『北方農業』第42
巻8月号や『同上誌』第42巻7月号148頁の統計をみよ。
- (22) たとえば第38巻2月号、第39巻1月号、第40巻1月号、第41巻1月号。
などにほぼ同様の趣旨の論説がみられる。
- (23) 小森健治「農家簿記の改訂に就て」『同上誌』第39巻7月号1頁。
- (24)(25) 『同上誌』第40巻1月号に掲載された村上元吉会長の第52回通常総会に
おける会長挨拶の一節で、昭和15年度予算編成方針を述べたもの。
- (26) 『同上誌』第40巻8月号94頁以下を参照。
- (27) 『同上誌』第40巻10号122頁を参照。
- (28) その経緯については『北海道農民組合運動五十年史』第5章404頁以下を参
照されたい。
- (29) 『同上誌』昭和19年10月20日号に掲載された安孫子孝次会長の談話より。
- (30) 『同上誌』第42巻4号6頁より引用。